

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

103	佐島の丘開発事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
水質汚濁	<p>工事中の降雨に伴い発生する濁水対策として、仮設沈砂池・調整池を設置し放流しているが、小田和湾等へ濁水の影響を及ぼさないよう具体的な管理方法を検討すること。</p> <p>また、分離後に生ずる汚泥の処理方法について明らかにすること。</p>	<p>工事に伴う濁水は仮設沈砂池・調整池において24時間貯留させ、上澄水が目標値以下であることを確認して順次放流する。放流する濁水の目標値は周辺河川と同程度とし、100mg/l以下とする。</p> <p>濁水の測定は現場で濁度計により行い、濁水濃度が目標値以下であることを確認しながら、順次放流する。</p> <p>濁水放流後の細粒土については、晴天時に天日乾燥し、盛土材として良質土と互層で使用する。</p>
騒音、振動	<p>工事中については、工事用車両からの影響も懸念され、さらに道路交通騒音の環境基準が等価騒音レベルとなったことなどから、工事用車両の通行による道路交通騒音・振動についても適切な箇所を選定したうえで、予測評価を実施すること。</p>	<p>工事用車両の通行による道路交通騒音・振動について、県道佐島港線に最も近接する民家を予測地点に選定し、予測評価を行った。</p> <p>道路交通騒音は環境基準値を、道路交通振動は要請限度を評価目標とした。</p> <p>道路交通騒音・振動とも現況交通量のピーク時に工事用車両のピーク時の台数を付加した場合においても、評価目標を達成している。</p>
植物、動物、生態系（注目すべき種の選定）	<p>哺乳類では注目すべき種として、自然改変の影響をより受けやすいイタチについても注目すべき種として追加すること。</p> <p>また、イタチの生息環境の保全や復元などの方策も検討すること。</p>	<p>イタチについても食物連鎖の上位性を考慮し注目すべき種に追加した。</p> <p>生息を確認した箇所のうち、丸山地区南東部の谷戸部は現状のまま保全する。</p> <p>復元方策としては、実施区域南部に整備する親水公園に丸山地区の湿地土を移植し湿地環境を創出するとともに、隣接するイノデータブノキ群集を保全し湿地と一体となった自然環境の回復に努める。</p> <p>また、実施区域外周部の造成のり面等においては、回復森林として表土の移植を行い、クヌギ、コナラ等の落葉樹やスダジイ、マテバシイ、タブノキ等の常緑樹をポット苗等により混植し、早期に安定した樹林を形成することに努めることから、イタチが捕食する種子食の動物等の生息状況が回復し、イタチの生息が可能になるものと予測する。</p>
植物、動物、生態系（鳥類の調査）	<p>審査意見書に基づいて鳥類の調査を行っているが、実施区域は大楠山から延びる樹林に近接していることを十分認識したうえで、これらの樹林と実施区域との関係に着目した調査方法等の詳細を明らかにし、再調査を実施すること。</p>	<p>鳥類の出現種が多い冬季において、既往の調査範囲に加え、国道134号より東側の大楠山から延びる樹林の端部までを調査範囲とし、ラインセンサス調査等による再調査を実施した。</p> <p>調査で確認された鳥類は43種であり、既往の冬季調査における出現種とほぼ同様の結果であった。</p> <p>確認された猛禽類は、オオタカ、ハヤブサ、チョウゲンボウ、ノスリの4種で、オオタカ、ハヤブサは、確認回数や飛翔ルート等から実施区域及び周辺地域等を漂行していたものと考えられる。チョウゲンボウは、ほとんどは国道134号より東側の養鶏場付近に集まるスズメやムクドリ等の小鳥を捕食するために飛来しているものと考えられる。ノスリは、実施区域内の丸山地区と大楠山から延びる樹林地との間を移動しているところを確認した。</p>

植物、動物、生態系（植物の移植のモニタリング）	<p>注目すべき植物群落の移植にあたっては、主要な構成種を可能な限り移植することとし、その後の生育状況を的確に把握するため、工事期間中においても事後調査としてのモニタリングを行うこと。</p> <p>また、その実施方法を具体的に明らかにすること。</p>	<p>注目すべき植物群落の移植にあたっては、群落を構成する主要な樹種を可能な限り移植する。</p> <p>移植後の樹木の生育状況については、工事完了時及び供用開始後に加え、工事中も通年の四季調査を実施し、移植後の2ヶ月間は活着状況の確認のために1週間毎に調査する。調査は活着状況をチェックし、活着が良好でない場合には散水等による対応を行う。活着が確実なものについては生育状況を記録する。</p>
植物、動物、生態系（昆虫類の生息地の保全）	<p>水辺に生息する注目すべき種のうち、特にヘイケボタルの保全・繁殖方法について検討すること。</p> <p>なお、ヘイケボタルの生息には止水域の維持管理が重要であり、その方策も具体的に明らかにすること。</p>	<p>ヘイケボタルの生息が確認された地点のうち、丸山地区南東部の谷戸部については生息する場所を現状のまま保全する。</p> <p>丸山地区北東部及び深田地区の谷戸部は造成工事により消滅するが、親水公園内に丸山地区の湿地土を移植し、生息可能な湿地環境の創出に努める。</p> <p>また、改変予定地の成虫を保全される湿地に移殖し、継続的に確認する。</p> <p>止水域の維持管理については、整備の段階からヘイケボタルが生息する環境の創出について専門家等の指導を受けるとともに、横須賀市と協議を行いマニュアルを作成し、市移管後の維持管理計画に反映されるよう努める。</p>
安全（交通）	<p>工事用車両は、近隣地域において横須賀市芦名地区産業廃棄物最終処分場の建設事業が計画されており、これらの事業の工事中におけるアクセスルートが競合する計画であることから、その影響も考慮に入れた予測評価を行うこと。</p>	<p>「横須賀市芦名地区産業廃棄物最終処分場建設事業環境影響予測評価書」に記載されている工事用車両の通行ルートが、本事業の工事用車両の通行ルートと競合するため、その影響も考慮に入れ、本事業の実施区域に近い交差点である佐島入口交差点の飽和度を計算した。なお、最も安全側となるケースとして両事業の工事用車両のピーク時が同時期になるものと仮定した。</p> <p>本事業の交通量に芦名地区処分場事業の交通量を付加した場合、佐島入口交差点の飽和度はやや高くなるが、流入交通量の通行に支障をきたすとされる飽和度の0.9を下回ることから、周辺に与える影響は少ないものと判断する。</p>